

Muribushi

群星
【むりぶし】

沖縄総合事務局 局報／第302号

特集

総務部 ここがポイント!“改正”独占禁止法

農林水産部 外食における原産地表示に関するガイドライン

経済産業部 “売るを極める”第1回ITソリューションフェア

11 2005年
月号

隔月発行
NOV
★



大臣、副大臣及び大臣政務官 就任のお知らせ

沖縄及び北方対策担当大臣に

小池 百合子氏が就任



平成十七年十月三十一日付けで沖縄及び北方対策担当大臣に小池百合子氏が就任された。

平成四年衆議院議員選挙で初当選。平成五年衆議院議員選挙で当選。同年総務政務次官、平成九年衆議院科学技術常任委員長、平成十一年経済企画総括政務次官、平成十五年衆議院経済産業委員会理事、外務委員会理事、同年環境大臣、平成十六年環境大臣、沖縄及び北方対策担当大臣を歴任。平成十七年第三次小泉内閣改造内閣において引き続き環境大臣、沖縄及び北方対策担当大臣に就任。

兵庫県出身

内閣府副大臣に

嘉数 知賢氏が就任



平成十七年十一月二日付けで内閣府副大臣（沖縄及び北方対策担当）に嘉数知賢氏が就任された。

平成八年衆議院議員選挙で初当選。平成九年沖縄開発政務次官、平成十三年防衛庁長官政務官、平成十四年内閣府大臣政務官（沖縄及び北方問題・科学技術担当）、平成十五年防衛庁長官政務官等を歴任。平成十七年第三次小泉内閣改造内閣において内閣府副大臣（沖縄及び北方対策担当）に就任。

沖縄県出身

内閣府大臣政務官に

平井 たくや氏が就任



平成十七年十一月二日付けで内閣府大臣政務官（沖縄及び北方対策担当）に平井たくや氏が就任された。

平成十二年衆議院議員選挙で初当選。平成十五年衆議院議員選挙で当選。平成十七年衆議院決算行政監視委員会理事、経済産業委員会理事、日本国憲法に関する特別委員会委員を歴任。平成十七年第三次小泉内閣改造内閣において内閣府大臣政務官（沖縄及び北方対策担当）に就任。

香川県出身

PROFILE

PROFILE

PROFILE

Muribushi

CONTENTS★目次

PAGE 01	大臣、副大臣及び大臣政務官就任のお知らせ
PAGE 02	総務部 ここがポイント!“改正”独占禁止法
PAGE 04	農林水産部 外食における原産地表示に関するガイドライン
PAGE 06	経済産業部 “売るを極める” 第1回ITソリューションフェア
PAGE 08	財務部 管内経済情勢報告 「観光が増勢を強めていることなどから、全体としては緩やかに回復している」
PAGE 10	農林水産部 食事バランスガイド 「偏りがちな食生活を見直し生活習慣病を予防しよう」
PAGE 12	経済産業部 物流ABC 「作業の無駄を把握しコスト低減の糸口を見つける」
PAGE 14	運輸部 自動車の点検整備 「マイカーの日常点検で未然に事故を防ぐ」
PAGE 16	総務部 電子入札講習会に沖縄各地から数多くの事業者が参加 財務部 地域密着型金融の推進など、金融業界等と意見交換 農林水産部 八重山のお米再発見、生産者・消費者交流会を開催 経済産業部 PFI／PPPセミナーを開催 開発建設部 沖縄のみなとを考える市町村長懇談会を開催 運輸部 船員労働安全衛生月間:「健康・安全」全ては日々の積み重ね
PAGE 18	美ら島ブランド委員会について
PAGE 19	独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構について
PAGE 20	沖縄文化力で世界を結ぶ 南島詩人・演出家 平田 大一（ひらた だいいち）
PAGE 21	第22回 伝統的工芸品月間(図画・作文コンクール)



特集

仕事の窓

局の動き

【表紙写真】

イルチャョー祭りに向かう島の人（伊是名島）

伊是名には、人々の暮らしと大きく関わりを持つ祭りがあります。中でも旧暦の八月十一日に行われるイルチャョー祭りは、琉球王朝時代、進貢船の船員は伊是名・伊平屋島出身者が多く、船員たちの航海安全を祈願したのが始まりと言われています。現在では、伊是名島の勢理客集落と隣の伊平屋島の野甫集落だけにしか遺されていない貴重な祭りです。

※イルチャョー（安全祈願の神様）

Rivers in Okinawa

沖縄の川①



源河川(げんかがわ)

名護市の北端に位置し、延長約10.3kmの清流はかつてリュウキュウアユの産地として知られ、人の足にぶつかるほど魚影が濃い時期もあったといわれています。自然林にかこまれた上流付近は、勾配もゆるやかで親しみやすく、週末には川遊びを楽しむ親子連れなどで賑わいます。



リュウキュウアユ(絶滅危惧種)

1980年頃を最後に沖縄本島から絶滅したと言われています。本土産と比べ小振りで、ヒレに違いが見られます。現在では地元住民、学識者や行政機関が協力し、リュウキュウアユ復元の取り組みが行われています。

沖縄の川

総務部

特集
1

ここがポイント！
「改正」独占禁止法

【公正かつ自由な競争を
守り続けるために。
独占禁止法は、生まれ変わります。】

1 課徴金算定率の
引き上げ

現行の算定率では違反行為を繰り返す事業者が跡を絶たず、抑止力として不十分であると考えられたため、課徴金の算定率（商品又は役務の売上額に乗ずる率）が大幅に引き上げられました。また、過去10年以内に課徴金納付命令を受けた事業者が違反を繰り返した場合、五割加算された算定率が適用されます。

再度の違反	早期解消	改正後	従来	大企業
15%	8%	10%	6%	製造業等
4.5%	2.4%	3%	2%	小売業
3%	1.6%	2%	1%	卸売業

再度の違反	早期解消	改正後	従来	中小企業
6%	3.2%	4%	3%	製造業等
1.8%	1%	1.2%	1%	小売業
1.5%	0.8%	1%	1%	卸売業

（注）「早期解消」とは、違反行為の期間が2年未満で、調査開始日の1ヵ月前までに違反行為をやめていた場合です（再度の違反をしていた場合は含まれません。）。「再度の違反」とは、調査開始日からさかのぼり10年以内に課徴金納付命令を受けたことがある場合です。

2 課徴金減免制度の
導入

事業者が自ら関与したカルテル・談合について、その違反内容を公正取引委員会に報告した場合、課徴金が減免されます。公正取引委員会が立入検査を行う前に早期に報告するほど、課徴金の減免額が大きくなります。

● 課徴金の減免額	
● 立入検査前の1番目の申請者	課徴金を 免除
● 立入検査前の2番目の申請者	課徴金を 50% 減額
● 立入検査前の3番目の申請者	課徴金を 30% 減額
● 立入検査後の申請者	課徴金を 30% 減額
※合計3社まで、課徴金が減免されます。	

改正 独占禁止法 Q&A

Q 以前、独占禁止法違反で公正取引委員会から課徴金納付命令を受けたことがあります。改正法施行後に再び違反行為を行った場合、加算された課徴金算定率が課されるのでしょうか？

A 改正法の施行日前に課徴金納付命令（審決も含む）を受けた事業者については、その後10年以内に再度カルテル等の行為について、立入検査等を受けて納付命令が行われた場合には、加算された課徴金算定率が適用されます。

Q 過去に違反行為を行ったことがあることにより、加算された課徴金算定率を適用されることとなる場合でも、新たな違反行為を2年未満にやめていた場合は、20%軽減された課徴金算定率となるのですか？

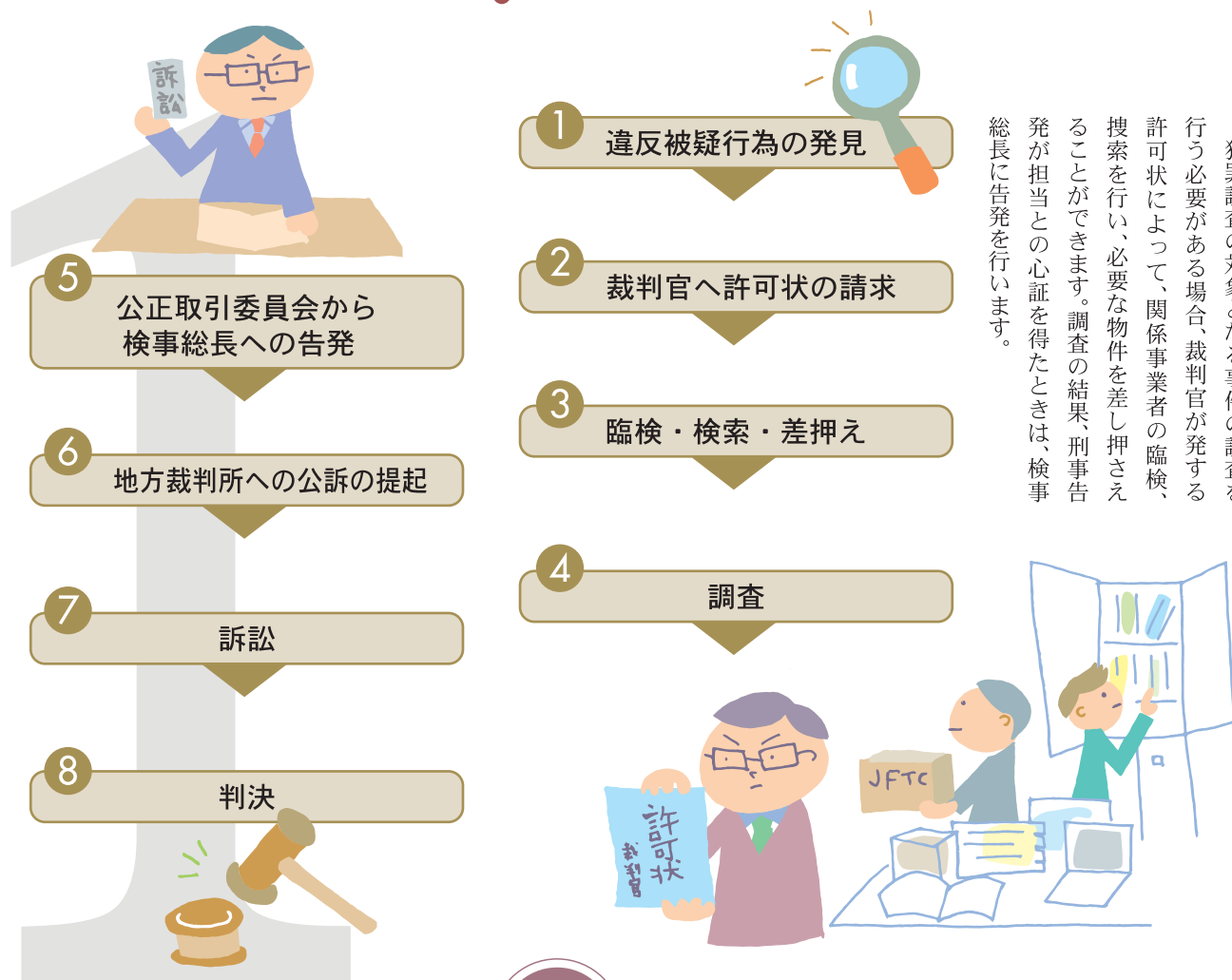
A 過去10年以内に課徴金納付命令（確定している場合に限る）を受けた事業者が再度違反行為を行った場合は、軽減された課徴金算定率は適用されません。したがって、通常の率にその率の50%分を加算した算定率が適用されます。

3 犯則調査権限の導入

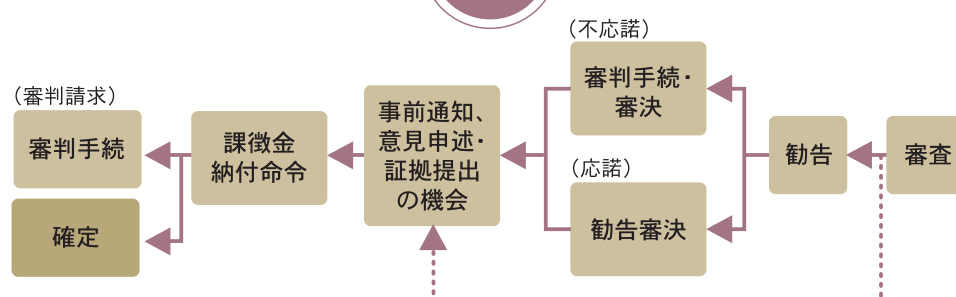
犯罪調査の対象となる事件の調査を行う必要がある場合、裁判官が発する許可状によって、関係事業者の臨検、搜索を行い、必要な物件を差し押さえることができます。調査の結果、刑事告発が担当との心証を得たときは、検事総長に告発を行います。

4 審判手続等の改正

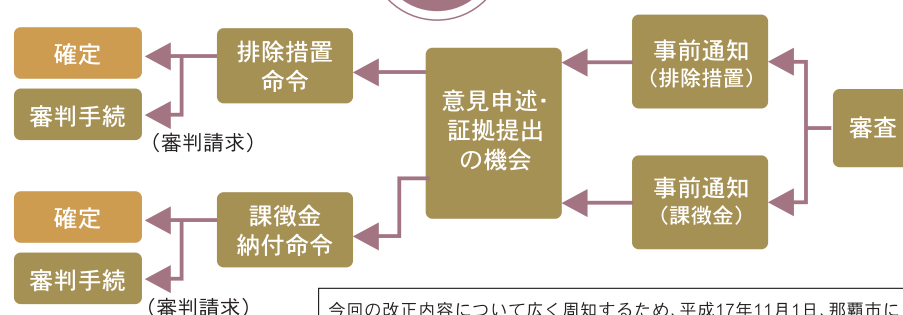
迅速に競争秩序の回復を図るため、従来の勧告制度を廃止し、事業者に意見申述・証拠提出の機会を与えるなどの事前手続を踏んだ上で排除措置命令や課徴金納付命令などを行うこととなります。これらの行政処分に不服がある場合、審判が開始されます。



従来



改正後



今回の改正内容について広く周知するため、平成17年11月1日、那覇市において説明会を開催しました。また、宮古、八重山地域においても、12月中に説明会を開催する予定です。



農林水産部

特集2

「外食における
原産地表示に関する
ガイドライン」
について

ガイドライン策定の背景

外食は家計の食料消費支出の三割を占め、子供から高齢者まで幅広い年齢層の人々に利用されるなど、国民の食生活において重要な地位を占めています。また、近年、BSEの発生、輸入農産物からの基準値を上回る残留農薬の検出など、食の安全を脅かす出来事が続き、消費者の「食」に対する関心が高まり、食品の表示が従来にも増して重視されるようになっていきます。

一方、新たな食料・農業・農村基本計画（平成十七年三月二十五日閣議決定）においては、「平成十七年度に外食における原産地等の表示のガイドラインを整備し、これに基づき、外食産業による自主的な原産地等の表示の取組を促進することとされており、

このため、本年三月以降五回にわた

ガイドラインの概要

(1)原産地の名称

国産品は「国産、輸入品は「原産国名」を表示。この他、一般に知られている地名を用いての表示が可能。

例：国産品の場合：都道府県名、旧国名、
地名、地域名、水域名、島名、湖名、
輸入品の場合：州名、省名、地名、
地域名、海域名、島名、湖名

(2)複数の国の原材料を
使用している場合

重量割合の多い順に原産国を表示。この他、3カ国以上の原材料を使用している場合、重量割合で3番目以下を「その他」として表示が可能、等。

(3)表示の方法及び表示場所

消費者の見えやすい場所に、下記のようにメニュー毎にメニューブックへ表示したり、原材料の種類毎にメニューブックの巻末や店頭掲示板へ表示するなど、消費者に分かりやすい表現で、店の実情に合わせ創意工夫を生かした表示をすること。

(4)留意事項

●誤った表示を行わないように原産地情報の管理を徹底すること。また、消費者の誤認を招くような表示は行わないこと。

●消費者の問合わせに迅速かつ適正

◎原産地の表示を推奨している、
原材料の考え方について

ガイドラインでは、以下のメニューに示すような原材料について、原産地を表示することを推奨しています。

【通常のメニュー】……主な原材料の原産地を表示



例：ステーキ
牛肉は国産を使用
ランチタイムは豪州産
(AM11:00～PM2:00)

【原材料名を冠したメニュー】…メニュー名に冠した原材料
についても原産地を表示



例：鮭のムニエル
鮭は〇〇県産

【こだわり食材を使ったメニュー】…こだわった原材料
についても原産地
を表示



例：旬のさんまの塩焼き
さんまは〇〇沖のもの
を使っています

【通常のメニュー】……主な原材料の原産地を表示



例：とんかつ
豚肉は〇〇県産
ランチタイムは米国産
(AM11:00～PM2:00)
キャベツは国産

◎ガイドラインは消費者の要望に応じて作成されたものであるため、客への新たなサービス提供の場と考えて、店舗の景観や提供メニューにあわせた原産地表示を効率の良い方法で行い、消費者への情報提供に心がけていただきたいと思います。

ガイドラインに関する情報は
農林水産省のホームページでもご覧になれます。
<http://www.maff.go.jp/gaisiyoku/>

に対応できるように、仕入れ伝票その他関係書類の整理に努めること。

◎原材料の種類毎に表示する場合

【本日の材料】

米……△△県産「こしひかり」を使用

■ミート

牛肉……国産(◇◇県の当社直営牧場のものを使用)
※ランチタイムは豪州産
豚肉……国産(〇〇県)
※ランチタイムは米国産
鶏肉……国産(□□県)

■ベジタブル

野菜……キャベツは国産です
その他野菜は地元〇〇△△県産の朝採り野菜です。
仕入れの都合で他県産を使う場合もあります。

■フィッシュ

さんま……〇〇沖
鮭……〇〇県産

ランチタイムは
AM11:00～PM2:00

飲食店のメニューに
表示してほしい
事項(上位3項目)

希望する項目	要望度 (%)
カロリー	64.7
原材料名	47.5
原材料の原産地・ 栽培方法	44.8

資料：平成15年度農林水産省調べ

食品供給の各段階に
おける消費者の不安感

項 目		不安がある (%)
輸入農産物、 輸入原材料等の安全性		91.4
農畜産物の 生産過程での安全性		77.6
製造・加工工程での安全性		74.3
外食店での安全性		73.7
上記の理由	衛生管理への不安	31.4
	原材料への不安	28.3

説明会の開催

沖縄総合事務局農林水産部では、平成十七年九月十四日に農林水産省総合食料局食品産業振興課外食産業室宮崎係長を講師としてお招きして、説明会を開催し、ガイドラインの趣旨・内容等の説明の後、外食事業者団体等との意見交換を行いました



▲外食事業者等との意見交換会



▲宮崎係長による説明



プレゼンテーション



企画段階の議論の中では、結果がビジネスに直結するように、来場者を絞り込んで行なうべきだという結論に達して、今回は流通・小売業を対象とすることとしました。

企業段階の議論の中では、結果がビジネスに直結するように、来場者を絞り込んで行なうべきだという結論に達して、今回は流通・小売業を対象とすることとしました。

一方、出展企業間連携については、取り扱う商品の組み合わせや技術融合の可能性について、企業間で検討が始まったとの報告もあり、今後の進展が期待できるものとなりました。また、今回初めて自社商品をPRするフェアに参加した企業からは、他社のプレゼンや客へのアプローチの方法などが参考になったとの報告があり、参加企業の営業等のスキルアップに寄与するものになったと考えています。当フェアはネットワーク会員企業



商品紹介／相談

に対するビジネスチャンス創出支援の一環として開催しましたが今回の取り組みの結果について詳細に評価し、次回以降の活動に繋げていきたいと考えています。

OKINAWA型産業振興プロジェクト情報関連グループ
沖縄総合事務局経済産業部

情報関連産業に対する取組

「情報関連産業」に対する具体的な取組としては、オープンソースの普及活動を推進する「オープンソース委員会」、本土からのIT開発業務の誘致拡大を実現するための「ITしごと誘致可能性検討会」などを実施しているところですが、この度、情報関連産業グループ会員企業の販路拡大を目的とした事業活動として、平成一七年九月二十八日に「第一回ITソリューションフェア」を開催しました。

第一回ITソリューションフェア

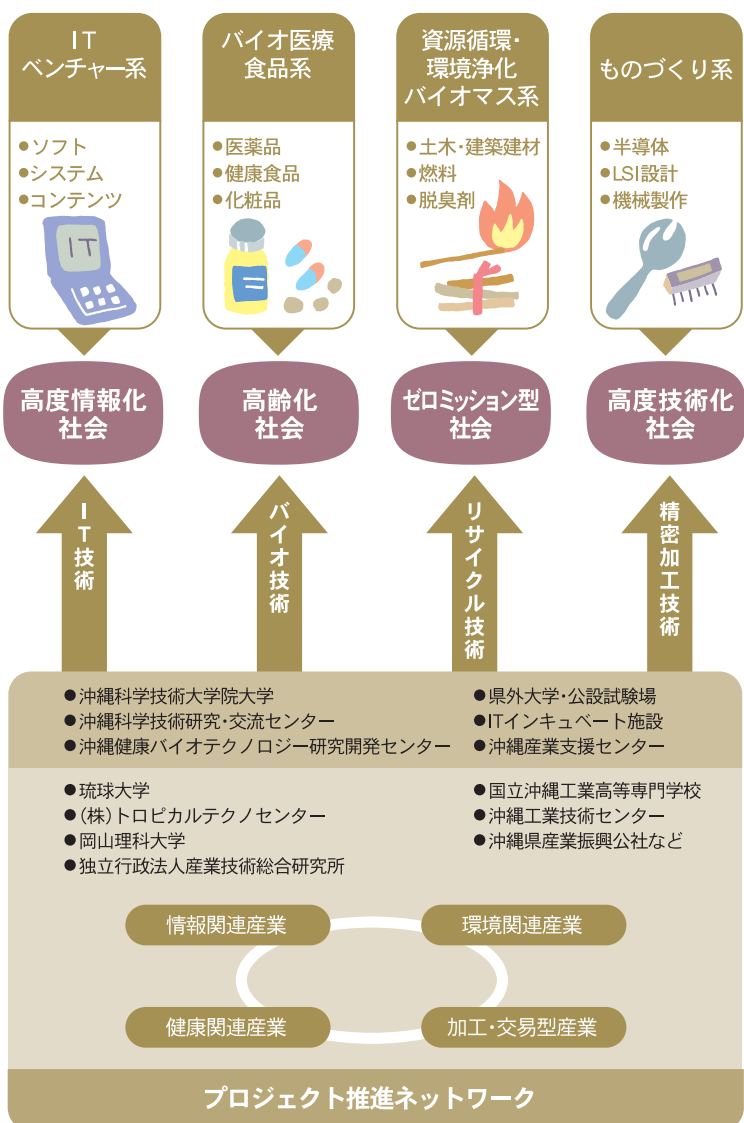
情報関連産業グループ会員企業の連携及び需要拡大のきっかけづくりを目的として、開発商品や事業活動に係るプレゼンテーション形式の発表会、商品紹介やデモンストレーション等の展示会及び商談会を実施したものです。

沖縄県内のITベンダー（ソフト開発会社）の中には特徴をもった商品開発を行っている企業が多数存在していますが、一般への認知度が低い企業が多いということ、また、各ベンダー間の得意分野を活かして共同又は提携して商品を開発できる可能性があるのではないかと、ということがフェア開催のきっかけとなりました。

企画段階の議論の中では、結果がビジネスに直結するように、来場者を絞り込んで行なうべきだという結論に達して、今回は流通・小売業を対象とすることとしました。

沖縄経済を牽引する産業クラスター

OKINAWA型産業振興プロジェクトでは、高度情報化社会・ゼロミッション型社会・高齢化社会等において高度な技術を持ち、新産業創出のポテンシャルが高い多様な産業群を創出していきます。



経済産業部

“売るを極める” 第一回ITソリューション フェア

特集
3

OKINAWA型産業振興
プロジェクトとは



OKINAWA型産業振興プロジェクト活動内容

●企業訪問

経済産業部職員が会員企業を積極的に訪問して、工場等現場において経営者、研究・技術者から経営面、技術面等について、直接、お話を伺いながら課題・目標を明確にしつつ、コスト・時間的な面から最善の解決策を探ります。また、ネットワークを活用して、試験研究機関、大学、企業研究者等の紹介をはじめ、様々なマッチングのお手伝いをします。

●プロジェクトの展開

企業訪問等によって形成されたネットワークに対して、産学連携による技術開発支援や販路システム開拓支援等の個別プロジェクトを展開します。

●専門家派遣

マーケット情報、商品開発・製造、販路開拓・拡充等自力では解決が困難な様々な課題・ニーズについて、専門家を派遣し、的確なコーディネート・アドバイスを行っております。

●情報提供

ホームページを開設し、会員相互の自由な情報交換の場を提供するとともに、会員企業の新商品・新技術情報、国、県等の補助事業募集案内、セミナー・講演会開催案内の他、ネットワークの大学、試験研究機関等研究者及びその専門分野、研究成果等の情報発信を行っております。(詳しくは「<http://www.okinawa-cluster.jp/>」をご覧ください。)

●セミナーの開催

参画企業に共通する課題解決のため、セミナーを通して専門家による情報提供を行っています。

偏りがちな食生活を見直し生活習慣病を予防しよう



「バランスガイド」を積極的に活用した「バランスのとれた食生活の実現」のための取り組みが行われ、県民の健康づくり、生活習慣病の予防、食料自給率の向上が図られることを期待したいと思います。



去る九月十三日那覇第二地方合同庁舎において、「食事バ

ランスガイド」沖縄ブロック説明会が開催されました。本説明会は、先の六月に公表された「食事バランスガイド（厚生労働省、農林水産省決定）」が、国民一人一人が自分自身の、又は家族の食生活を見直すきっかけとなるよう、今後の普及活用の推進を目的として開催されたものです。当日会場には、消費者、栄養士、保健師、食生活改善推進員、幼児教育関係者、食品提供事業者など、「食」に携わる二百二十名ほどの方々が参加され、説明会の進行に熱心に耳を傾けていました。

説明会の講師には、「食事バランスガイド」の作成のために設置された「フードガイド（仮称）検討会」座長の独立行政法人国立健康・栄養研究所（研究企画・評価主幹）吉池信男氏が招かれました。

まず始めに、沖縄総合事務局次長藤本一郎から主催者を代表しての挨拶があり、続いて説明会では、「フードガ

イド（仮称）検討会報告書」に基づき、「食事バランスガイド」の作成された背景やその内容について、また、吉池氏自身の食事内容を具体例に、「食事バランスガイド」の活用方法などが紹介されました。

●食事バランスガイドとは？

食生活指針を具体的な行動に結び付けるものとして、食事の望ましい組み合わせやおおよその量をわかりやすくイラストで示したものが「食事バランスガイド」です。これまで、厚生労働省と農林水産省が共同で、「フードガイド（仮称）検討会」（座長：吉池信男／独立行政法人国立健康・栄養研究所研究企画・評価主幹）を設けて検討を進めてきたものです。

●健康は食生活から

近年、野菜の摂取不足、食塩、脂質のとり過ぎなどの生活上の問題や、肥満や糖尿病などの生活習慣病の増加の問題が深刻化しています。

例えば、平成十四年の調査（※厚生労働省「平成十四年国民栄養調査」）によると「三十～六十歳の男性の約三割は肥満」という結果がでています。この結果を二十年前の調査結果と比べると、その数は全体の比率でおよそ1割程度、増加しています。また、子どもの肥満も増えてきています。毎日の健康は、食生活が基本です。こうしたことから、健康的で望ましい食生活と自らの食生活を、具体的な行動に結び付けるためのガイドとなる「食事バランスガイド」が、平成十七年六月に公表されました。

●正しく回そう食生活の「コマ」

「食事バランスガイド」は、全体が「コマ」の形で表現されています。コマの本体は、一日の食事のバランス、軸は必要な水分、そして、コマを回転させるのは、適度な運動です。

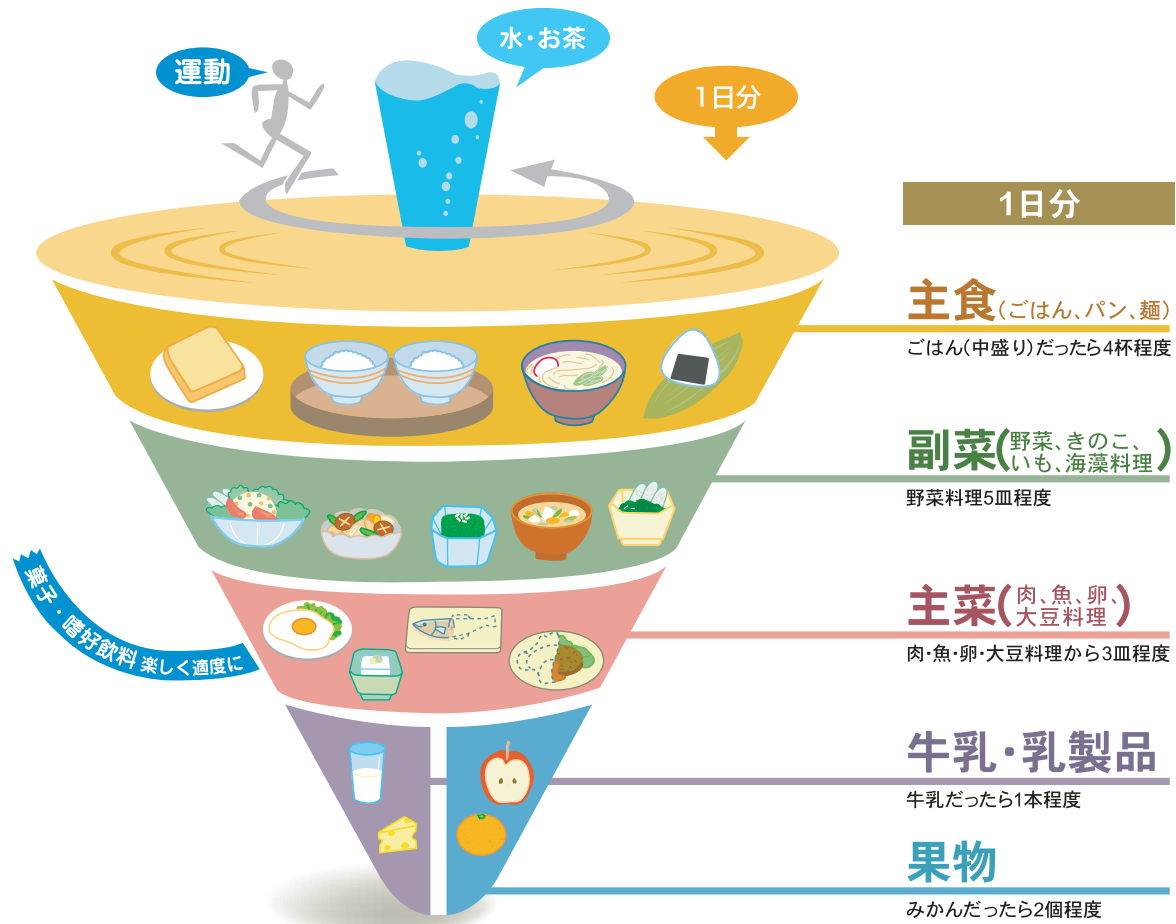
コマは、食事バランスと適切な運動が与えられて、初めて安定して回転します。偏りのある食事をとった場合、コマのバランスが崩れてしまい、私たちの健康も保てなくなってしまうのです。

「五つの区分をバランスよく食事に組み込むこと」「十分な水分をとること」「お菓子やジュース、お酒などの嗜好飲料は楽しく適度に」、そして「適度な運動を行うこと」。このようにして、正しくコマを回転させることが、あなたの健康的な食生活につながるのです。

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？

ライフスタイルの変化などによる「食」の多様化により、従来の米食を中心とした日本式の食事にも変化が現れています。また、一人暮らしだったり、家族がそれぞれ別に食事をとったりしている場合、食生活が偏りがちになり、肥満や生活習慣病の要因となっています。「食事バランスガイド」は、こうした偏りがちな食生活を、バランスのよい食生活に近づけて行くための、めやすとなるものです。



食生活指針

- 食事を楽しみましょう。
- 1日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを。
- 主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを。
- ごはんなどの穀類をしっかり。
- 野菜・果物、牛乳・乳製品豆類、魚なども組み合わせて。
- 食塩や脂肪は控えめに。
- 適正体重を知り、日々の活動に見合った食事量を。
- 食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も。
- 調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく。
- 自分の食生活を見直してみましょう。

消費・安全課食育推進係 TEL:866-0156

物流ABC

物流コスト削減に役立つツール

作業の無駄を把握し
コスト低減の糸口を
見つける



仕事の窓

経済産業部
BUSINESS REPORT 3

沖

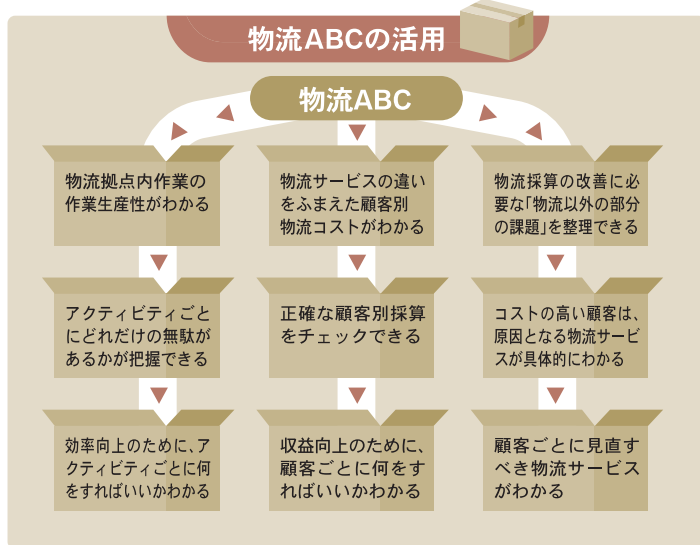
縄管内の製造業者、卸売業者、小売業者及び物流事業者等を中心とした中小企業を対象に、社内（自社）における物流コスト低減等に向けて取り組むことの重要性の認識を高めるとともに、ひいては省エネ対策へも繋げることを目的に「物流ABC講習会」を十月二十七日（那覇市）、二十八日（沖縄市）で開催しました。



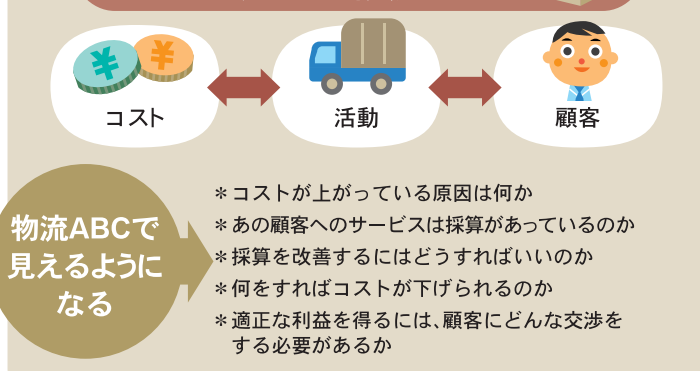
物流ABC講習会

物流ABCとは

物流ABCとは、物流管理のために登場した、比較的新しい技法です。



なぜ物流ABCが有効なのか



物流ABCマニュアルの目的
物流ABCマニュアルは、事業者の方が自社の物流コストを他社標準事例と比較しながら作業のムダを把握し、コスト低減の糸口を見つけられるようにすることを目的としております。すなわち、物流コスト低減を望む企業が、物流効率化に取組むのを支援するものです。物流を効率化するためには物流活動とコストの因果関係を正しくつかむことが不可欠であり、そのため、どの活動（作業）にだけのコストがかっているのかを把握する必要があります。このマニュアルでは、物流ABCの技法を用いて活動ごとにコストを算定することが可能となります。また、算定結果をもとに輸送費の低減等のメニューが豊富に用意されており、どのような対策を行えば、どれくらいのコスト低減余地があるのかを具体的に算定することができます。

物流ABCの手法を採ることによるメリット

物流ABCによるコスト算定を行うことにより、次のようなメリットがあります。

- 1 物流を改善し、物流コストを下げる**
例えば「施設内の活動をスピードアップして必要な人員を減らすと、これだけのコスト削減になる」ということが計算できます。
- 2 現場の無駄を発見する**
作業に関わる問題は、計算の結果、コストとして算定されますから、作業の無駄を改善すれば、これだけのコスト削減につながるという計算も行えます。



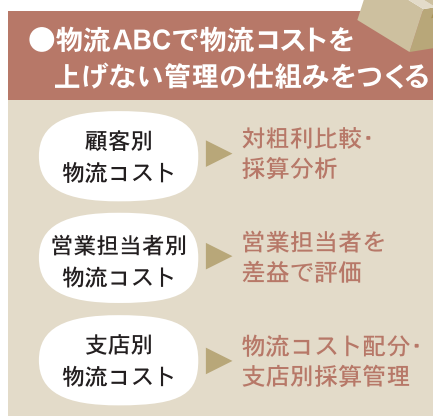
県内の物流センター

3 物流サービスのコストを計算し、顧客別に採算を分析する

多頻度少量の納品や、流通加工といった物流サービスには、それ相応のコストがかかっています。このような物流サービスのコストを計算できれば、顧客別の採算分析が可能になり収益改善の検討ができます。

4 共同物流施設の利用料金を公平に設定する

協同組合の物流施設など、複数の企業が共同で物流施設を利用する場合、それぞれの企業が顧客に対してどのような物流サービスを行っているかによって、物流施設の作業負担には大きな差が生じることから、物流ABCによって物流コストを算定すると、作業負担を正確に反映した公正な利用料金の算定根拠となります。



物流ABC算定ソフトの入手方法

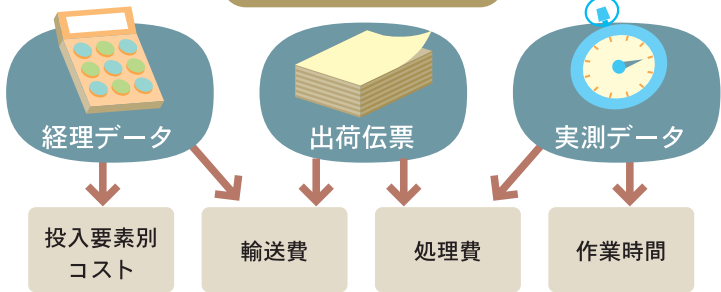
倉庫ABC算定・効率化ソフト、配送ABC算定・効率化ソフト等は、中小企業庁のホームページより無償でダウンロードできます。



●中小企業方ホームページアドレス
<http://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/shogyo/index.html>

●問い合わせ先
経済産業部商務通商課
電話：098-864-2321

入力するデータ



得られる結果

物流ABC算定結果

	アクティビティ原価	アクティビティ単価
ケースピッキング	758,632円	20円/ケース
梱包	1,357,710円	39円/梱包

物流コスト総額算定結果

	金額	構成比	対出荷
物流施設内活動費	18,905,821円		
輸送費	21,352,110円		

A cartoon illustration of a female nurse with brown hair in a ponytail, wearing a pink nurse's cap with a white cross, a pink short-sleeved uniform with a white pocket, and blue shoes. She is holding a grey wrench in her right hand and a yellow screwdriver in her left hand.

こうした中、自動車の不具合による交通事故や公害の防止を図る必要から、適切な保守管理、点検・整備の実施が法律により義務付けされていますが、自家用乗用車の一年点検実施率は未だ五〇〇程度と、自動車のユーザーに点検・整備の必要性が十分に認識され

点検整備の普及に向けた 活動内容

今年度の「自動車点検整備推進運動」では、キャッチフレーズを『はじめよう、クルマに愛情点検。』とし、遠藤久美子さんをイメージキャラクターに、カンタンに自分でも行える十五のチェックポイントからなる「日常点検」をまず実施してもらうことにより、点検整備の必要性、重要性をPRしていくこととしています。

(社)沖縄県自動車整備振興会が開催した無料点検教室

みんなで覚えよう、日常点検体操。 www.tenken-seiji.com

●
運輸部

船員労働安全衛生月間：
「健康・安全」
全ては日々の積み重ね



陸上労働者に比べて発生率の高い船員の災害や、疾病(特に近年割合が高くなっている生活習慣病)の防止について、船舶所有者及び船員の意識を高めようと、9月を船員労働安全衛生月間とし、“「健康・安全」全ては日々の積み重ね”をスローガンに各種の行事を展開しました。

まず、9月2日(金)に沖縄県水産会館において船員、船舶所有者、関係機関等多数の参加のもと船員災害防止大会が開かれ、心を新たにして、船員の災害の絶無と健康の維持を目指した日々の活動を推進していくこととする大会宣言がなされました。

この後、「生活習慣病をめぐって」の演題で沖縄産業保健推進センター産業保健相談員伊波恒雄氏による特別講演が行われました。

このほか、会場には、作業用救命衣、安全靴、救命浮環等、船員の保護具の展示場も開設され、年々機能が増している保護具に参加者らの関心が集まりました。

また、月間中は、訪船指導員が、県内各港に停泊中の船舶を訪れ、海中転落事故を防ぐための舷梯(岸壁と船舶を結ぶ梯子)の設置状況、飲用水の水質等、数十の項目についての点検指導を行いました。

●
開発建設部

沖縄のみなとを考える
市町村長懇談会
を開催



去る10月14日(金)那覇市内のホテルで、沖縄総合事務局・沖縄県主催の「沖縄のみなとを考える市町村長懇談会」が開催されました。

40余りの有人島からなる島嶼県である沖縄では、県民の生活や産業活動に必要な物資の殆どがみなとを通し運ばれるとともに、海上交通は島民や観光客の足となっているなど、みなとは県民の生活にとって切り離せないものとなっています。

当懇談会は、よりよいみなとづくりを進めるため、港湾所在市町村(10月1日現在31市町村)と、沖縄総合事務局、沖縄県が一堂に会し、取り組むべき課題等について意見交換を行うことを目的として平成13年度より開催されています。

懇談会には、国土交通省から中尾成邦大臣官房技術参事官が、内閣府沖縄振興局からは堀川洋振興第三担当参事官が出席され、中尾技術参事官からは「最近の港湾を取り巻く状況」と題して、みなとにおける物流、防災、観光、地域振興についての基調講演もいただきました。

また、港湾管理者である那覇港管理組合からは那覇港におけるコンテナターミナルプロジェクト、臨港道路、ウォーターフロントについての取り組みが、同じく石垣市からは石垣港における現在の旅客の利用状況、今後の見通し及び施設整備計画等が報告されました。さらに、各市町村長からはそれぞれのみなとの利用状況、今後の整備に関する要望や港湾管理のあり方、地域活性化のための活用方法等についての活発な意見が数多く出されました。

港湾整備のための予算獲得が今後厳しくなることが予想されるものの、当局及び県としましては、これら多くの有意義な意見等を今後の港湾行政に生かし相互のパートナーシップにより沖縄のよりよいみなとづくりを進めていきたいと考えています。

●
経済産業部

PFI/PPPセミナー
を開催



昨今、指定管理者制度の導入、PFI法改正の動き、市場化テストのモデル事業の開始など、官業の民間開放・活用の動きが活発になってきており、各地方公共団体においても、所管事業である廃棄物発電施設、リサイクル施設、消費者サービス施設といった各種公共施設等の建設、維持管理及び運営等の促進を図り、低廉かつ良質な公共サービスの提供を行うため、PFI事業を始めとした民間資金等の活用に関心が高まってきております。

また、PFI事業をより推進させるために、(社)日本経済団体連合会「PFI推進に関する第3次提言」等を取り入れた法改正が、平成17年8月15日付けでもって公布、施行されたことを受け、経済産業部では、その内容の周知及び理解を図ることを目的に、去る10月24日にPFI/PPP推進協議会との共催により「PFI/PPPセミナー」を開催し、12の自治体から43名、20の県内大手ゼネコン事業者等から38名が参加しました。

セミナーでは、(株)三井物産戦略研究所の美原室長から「PPP～官民連携の新たな仕組みと展開～(動向・現状・課題・活用)」と題した説明、また、(株)熊谷組の大島室長から「PFIの現状と課題」と題し、これまで公表された197件(平成16年度末)のPFI事業案件の詳細な分析と、協議会会員のPFI事業への応募や事業実施経験をもとに、特に民間の視点から、PFI事業の課題とその背景、解決の方法、要望事項等について述べられるとともに、PFI改正動向や指定管理者制度の導入状況について説明が行われ、質疑応答を含めた普及啓発が図られました。

●
農林水産部

八重山のお米再発見、
生産者・消費者交流会
を開催



去る10月6日、石垣市のJAおきなわ八重山支店において農林水産部(食糧課)は、JAおきなわとの共催で、「稲作を考える生産者・消費者交流会」(第2回 八重山のお米再発見)を開催しました。

昭和30年代前半には沖縄の基幹作物として年間3万トン余りの生産があったお米ですが、その後のサトウキビへの作付け転換もあり、現在では年間3千トン余と、県内年間消費量約7万トンの4%程度まで生産量が激減しています。他方、我が国では、近年の食生活の変化により、お米の消費量も漸減が続く中、脂質の摂りすぎによる肥満や高血圧症などのいわゆる生活習慣病が急増しており、お米はその予防になる「ごはん食」の中心として、その大切さを改めて国民に伝えていく事が重要となってきております。

このため、沖縄県における稲作やごはん食について、消費者の方にその重要性を再認識していただくことをねらいとして、県内一のお米どころ八重山において、生産者と消費者の交流会を開催したものです(第1回は、今年2月に本島名護市(羽地)で開催)。

当日は、八重山地区の生産者、消費者、流通業者、関係行政機関等、総勢40名余りが出席し、冒頭総合事務局から沖縄県の水稲作の現状(生産、流通、消費)及び「食事バランスガイド」について、またJAおきなわから「八重山の水稲作の概況」について基調報告があった後、意見交換を行いました。

消費者からは「八重山のお米を年間を通じて食べたいのですが」、「ブレンドするとお米はおいしくなるというのは本当ですか？」等の要望や質問が相次ぎました。

一方、生産者からは、台風の襲来等厳しい自然条件の下での稲作の苦労話の他、「地元の消費者の皆さんから、これからおいしい「島米」を作り続けてほしいとの激励をいただき、とても心強く感じている」等の発言があり、また米流通業者からは、八重山のお米が、出回りが日本一早い「超早場米」として高い市場価値があることや、複数の原料米をブレンドすることで食味を良くする取り組みが披露される等、活発な意見交換が行われました。

◎食糧課消費拡大係 866-0155

●
財務部

地域密着型金融の
推進など、金融業界
等と意見交換



去る9月30日、金融行政に対する理解を深めてもらうことを目的に、メルパルク沖縄において財務部主催による金融庁業務説明会が開催され、金融・保険業界などから約90名の方々が参加されました。

講師に金融庁総務企画局の振角審議官を迎え、「金融行政と地域金融を巡る動向」について講演を行いました。

講演では、金融機関の現状について説明があり、金融サービス立国の実現に向けた金融改革プログラムの具体的取組み事例として、投資サービス法(仮称)の制定や個人情報管理、偽造キャッシュカードに関する話題に触れ、利用者・市場・行政それぞれの視点から、グローバル化・IT化・高齢化に適応した今後の金融システムのあり方について説明がありました。さらに、信頼される金融行政の確立のため、透明性の確保や電子化による効率化の推進が必要との説明がありました。

「地域密着型金融の推進に関するアクションプログラム」については、これまでの取組に一定の評価を示しながらも、より一層地域経済へ貢献していく必要があり、地域の特性を踏まえた「選択と集中」の基本的考え方のもとに事業再生・中小企業金融の円滑化や経営力の強化、利用者の利便性向上が今後の課題であるとの説明がありました。

また説明会後に地元金融機関トップとの意見交換会も開かれ、「盗難キャッシュカード問題」、前日国会に提出された「銀行法改正案(銀行代理店制度)」などが話題になりました。

●
総務部

電子入札講習会に
沖縄各地から
数多くの事業者が参加



総務部会計課主催による「電子入札講習会」を、去る10月5日(水)～7日(金)に那覇市内の沖縄水産会館において、沖縄地区の建設業者を対象に開催しました。本島中北部を始め離島からの出席もあり、電子入札に対する期待・関心の高さが伺えます。

電子入札については「行政情報化推進基本計画」(平成6年12月25日閣議決定。平成9年12月20日改定)に基づき、平成12年12月1日に「行政改革大綱」が閣議決定されたことに伴い、コンピュータやネットワークなどの情報通信技術(IT技術)を行政のあらゆる分野に活用することにより国民、企業の事務等に係る負担軽減や利便性の向上、行政事務の簡素・合理化などを図り、効率的・効果的な行政を目指して導入を行うものです。

今回の講習会は、総務部会計課が発注する(支出負担行為担当官総務部長に係る)「工事・業務」の電子入札について、電子入札制度の趣旨及び技術の習得を目的に実施しました。講師は電子入札システムを開発した財団法人日本建設情報総合センターに依頼し、3日間で計5回の講習会を開催、約200名の業者が受講しました。受講者からは良く理解できた、役に立つので次回も是非開催してほしい旨の発言もあり、アンケート調査の結果からも総務部会計課(支出負担行為担当官総務部長に係る)発注案件について、61.4%の業者が電子で参加したいとの回答がありました。



内閣府便り

美ら島ブランド

委員会について

●これまでの取り組み(平成十六年度)

内閣府では、平成十六年五月に離島活性化調査検討会議(通称：美ら島会議)を設置し、沖縄の離島の活性化の方向性について検討してきました。平成十七年度予算においては、人材育成、特産品の開発や観光の振興、プロードバンド化の促進などを支援をするための各種のメニュー(事業)を準備しました。

●なぜ美ら島ブランド委員会？

これらのメニューのうち、特産品の開発や観光の振興は、マーケティングや顧客の視点に立った取り組みを行うことが重要です。しかし、内閣府を始めとする行政には、この種のノウハウが十分には蓄積されていません。そこで、外部の有識者の方々の御意見を伺うために、平成十七年四月から美ら島ブランド委員会を開催してまいりました。

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構について

九月一日、沖縄科学技術大学院大学(仮称)の開学に向けた取組を進める「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構」が発足し、大学院大学設立構想は新たな段階に進みました。今回は、この機構についてご紹介します。

1 「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法」の成立

政府は、第百六十二回国会に、沖縄科学技術大学院大学設立構想を推進する主体となる独立行政法人の設立を目的とした「独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法案」を提出しました。同法案は、衆・参両議院の全会一致により可決・成立しました。

2 機構の概要

独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構(以下「機構」という。)は、独立行政法人通則法に基づいて設立され、同法及び独立行政法人沖縄科学技術研究基盤整備機構法に従い活動する「独立行政法人」です。九月一日に、那覇地方務局名護支局に登録され、成立しました。本部事務所を現在、うるま市の研究事業実施施設内に構えています。来年四月を目途に恩納村の旧白雪荘に移転する予定です。

●なぜブランド？

現代、世の中には、商品(モノやサービス)があふれています。皆さんは、商品を選ぶとき、何を基準に選びますか？わたしたちは、商品を選ぶとき、ブランドから強い影響を受けてはいないでしょうか。沖縄の離島(美ら島)は、一つ一つ、とても個性的で、素晴らしい素材がたくさんあります。つまり、美ら島にある素材は、ブランドになる可能性を秘めているのです。しかし、素晴らしい素材も、現状は「あるがまま」の姿で潜在価値が引き出されていない、あるいは、むしろ、損なわれている状態です。そこでブランドという切り口から、議論を行うこととしました。また、ブランドとなった地域や会社の人々は例外なく、高いモラルとプライドを持っていると、誇りを持てる地域や会社になるということでもあるのです。

参考ブランドとは…

ブランドとは約束・体験・共感・それらを表す目印であるといわれています。具体的には次のとおり定義されています。

- ①顧客の記憶の中に蓄積されるプラスになる良い体験、良い印象の総体がブランド
- ②ブランドとは、お客様への約束と実行であり、その結果生まれるお客様からの期待と共感
- ③良い記憶の蓄積や、共感・期待を表すシンボルであり、消費者や購買者が間違わないための目印

●委員会の活動

有識者の方々には、非常に熱心に取り組んでいただきました。また、東京で会議を開くだけでなく、七月には、座間味島、阿嘉島、石垣島、竹富島、沖縄本島にご出張いただき、現場の方々と意見交換や議論を行っていただきました。会議は、四月から九月まで、三回、開催されましたが、会議以外の場でも、自主的に集っていただき、議論や検討をしていただきました。このたび、十月末に、会議などの場で議論いただいた内容を受けて、有識者の皆さんから提言をいただきました。提言には、非常に実践的なノウハウを含んでいますので、美ら島の方々に活用していただき、美ら島のブランド化に役立てていただきたいと思います。

なお、提言の全文は、内閣府ホームページ(<http://www8.cao.go.jp/okinawa/yunasmat/eigen/index.html>)に掲載されております。

●これから

今後は、この提言を受けて、美ら島ブランド検討会議(仮称)を開催し、より具体的な事項について検討を行う予定です。また、今後、機会を捉え、地元にお住まいの方々など、離島活性化の担い手の皆さんに、「美ら島ブランド委員会」からの提言の内容を御説明させていただきたいと考えております。

機構の理事長には、二〇〇二年ノーベル生理学・医学賞受賞者のシドニー・ブレナー博士が就任しています。



細田(前)官房長官と握手を交わすブレナー理事長。
中央後方は小池沖縄担当大臣

機構の業務は、沖縄を拠点として実施する、

- ① 国際的に卓越した研究開発事業
- ② 科学技術に関する研究集会の開催(国際シンポジウム)
- ③ 国際的に卓越した科学技術に関する研究者の養成・資質の向上(国際ワークショップ)
- ④ 大学院大学の設置の準備などです。

また、この機構には、国際的なレベルの研究者からなる「運営委員会」(委員長 黒川 清 日本学術会議会長 東海大学総合医学研究所長を法律の規定により設置しているという大きな特徴があります。この運営委員会は、
● 中期計画等を審議し議決する
● 理事長の任命に関し内閣総理大臣に意見を述べる

●機構の業務の実施状況を監視する

といった役割を担います。こうした役割の重要性にかんがみ、運営委員会の委員は内閣総理大臣が任命することとされています。委員には、沖縄から、尚弘子 琉球大学名誉教授が加わっています。

3 機構発足報告会

十月十三日に東京で、十四日に沖縄で、それぞれ機構の発足報告会が開催されました。東京では約三百人、沖縄では約二百五十人が出席し、機構の発足について各方面からの関心が高まっていることを示しました。

4 機構の今後の動き

機構では現在、内閣府の事業を引き継いで、四件の研究開発事業が進められています。これを今年中に八件まで拡充させる予定です。引き続き、当面は十二件程度までとし、さらに、将来は五〇人程度に主任研究者を拡大し、その時点を目処に大学院大学を開学することとしています。一人の主任研究者のもとには八十人の若手研究者が集まり、一チームを構成しています。

また、恩納村における施設整備については、基本設計を策定中であり、この完成後は、実施設計・造成工事を実施していくこととなります。

内閣府は、機構が研究開発事業の拡充や施設整備を着実に進めていけるよう、予算措置などの支援に全力を挙げてまいります。



祝辞を述べる稲嶺沖縄県知事



乾杯に先立ち挨拶する尾身幸次衆議院議員(元沖縄担当大臣)

ブランディングコンセプト仮説

戦略顧客
◎特にターゲットとしたい(来てもらいたい、購入してもらいたい)理想的顧客像 「環境」、「健康」、「文化」という価値への共鳴者
ブランドと仕手の性格付け・戦略顧客を迎える姿勢 ホスピタリティ
そのブランドならではの提供価値 「環境」、「健康」、「文化」
提供価値を支え続ける信念や想い ① 守るべきこと「環境」「健康」「文化」という視点 ② 突き抜けるべきこと (1) 顧客視点の本質的理解、(2) 共生ないしはそれをなしえる大局観

ブランド構造39の離島を包括するグループブランドの構築

石垣島	西表島	竹富島	与那国島	...	宮古島	伊良部島	多良間島	...	座間味島	渡嘉敷島	阿嘉島	...	八重山諸島	宮古列島	慶良間諸島	...	那覇	名護	糸満	恩納村	...
美ら島																本島					
沖縄																					

ブランド階層構造は2段階。全体の物語と島ごとの物語がお互いを輝かせる。
●39の離島を括るブランドがエンドース
●個別の離島のブランドが全体をリフト
※ただし、39の物語だけでなく、諸島・列島などの中程度のまとまり毎の物語も検討。

第22回 伝統的工芸品月間

図画・作文コンクール

図画部門



内閣府沖縄総合事務局長賞

全国賞：伝統的工芸品月間推進会議議長賞

作品名 紅型作りに励む人
氏 名 嘉手納 温美 (かでな あつみ)
学校名 宜野座村立松田小学校 6年



沖縄県知事賞

全国賞：全国都道府県教育委員会連合会会長賞

作品名 琉球漆器
氏 名 国場 ゆい (こくば ゆい)
学校名 うるま市立兼原小学校 5年

作文部門

内閣府沖縄総合事務局長賞

全国賞：(財)伝統的工芸品産業振興協会会長賞

作品名 母のぬくもり
氏 名 請舩 かりん (うけます かりん)
学校名 与那国町立久部良中学校 3年

沖縄県知事賞

全国賞：文部科学大臣奨励賞

作品名 全国へ広がれみんな一織り
氏 名 吉田 恵美 (よしだ えみ)
学校名 石垣市立名蔵中学校 1年

手元に、一つのレポートがある。
平成七年三月発行の「沖縄におけるモデル離島による振興開発調査報告書」と言う冊子の中の、僕自身が書いた活動レポートである。
タイトルは「島は海に向かって開かれていく」と言うもの。当時の僕の肩書き「竹富町青年団協議会事務局・小浜島青年会文化部長」が何とも懐かしくもあり、何だか気恥ずかしい気もする。
さてこの中で僕は、竹富町青年団協議会の有志のメンバーで出かけたインドネシア・バリ島の視察研修の事を記しながら、こう書いていく。「自分達の芸能は地球規模の価値があるのだと言うことを島の青年達が分かった時、自分の島に誇りを持ち、島に生まれた事への認識を深め、そこから自発的な島興しに繋がっていくと思う」と。
まさにこの十年間、僕は「文化」を基調とした島興し、マチおこしを積極的に進めてきた。小浜島で手がけた「キビ刈り援農塾」は十二年目の今年も全国の若者達を受け入れる準備に迫られるくらい元気だし、島の手作り音楽祭も今では

「ちゅらさん祭り」に発展し小さな島の大きなイベントとして毎年恒例行事となっている。そして何よりも、その企画や取り組みなどがきっかけで、僕自身が公共文化施設「うるま市(旧勝連町)きむたかホール」の初代館長に就任してしまったくらいだ。
四年間務めた館長職を今年三月に卒業し、今は「地域住民」と「文化行政」をつなぐ「ジョイント役」として「那覇市芸術監督」の職に就き、更に今年四月「教育で地域をおこし、文化で産業をおこす活動」を信念とした「有限責任中間法人タオファクトリー」を立ち上げたことは、十年前の想いと何ら変わらぬ「文化」に対する揺るぎ無き「信頼」によるものである。観光産業が、今の沖縄経済の背骨であることは間違いない。だからこそ、あえて僕が提唱したいことは「観光立県おきなわ」に加え「文化立県おきなわ」を真剣にめざす取り組みを、今こそすべきではないかということである。いや、あえてもう少し突っ込んだ提案をさせて頂けるのなら、自立した「新生おきなわ」をつくるキーワードは「文化と教育」ではなからうか。

沖縄文化力で世界を結ぶ

南島詩人・演出家 平田 大一(ひらた だいいち)



ある著名な方は「政治や行政が『ハード』をつくる仕事なら、文化や教育は『ソフト』をつくる仕事である」と僕に語りかけ、僕のこの考え方を全面的に支持すると言ってくれた。観光も、農業も、製造業も、福祉も、企業も、それを発展させ支えるものは「人」であり、その「人」をつくるのは「教育」である。また、「文化・芸術の為のひとづくり」をするのではなく、豊かな人をつくり、豊かな心をはぐくむ為にこそ「文化・芸術」は必要なのである。
沖縄が、文化と教育で全国の何処よりも先駆けした取り組みをすることで、沖縄らしい地域活性化の

モデルケースとして全国から、世界からも注目を集めるであろう、と僕は真剣に考えるのである。この島の未来を思うとき、その答えは何も海の向こうに有るのではない。豊かな自然の中に、生きる智慧を持つ先人の心に、島を想い踊る祈りの中に、全ての答えがあるのでないか。まさに「視点は郷土、なれど視野は世界」の意気込みで、この時代の荒海を「文化の帆」を掲げて、これからも威風堂々と渡り歩いて行きたいものである。
古の琉球人「レキオス」達のように、沖縄文化力で世界を結ぶ日を夢に見ながら。



はじめよう！観光シゴト。



自信・仲間・勇気・熱意・尊敬・知識・優しさ

ゆったりとした時の流れや豊かな自然、人々の温かいホスピタリティ。

「ここにしかない大切なもの」が、沖縄にはたくさんある。

自信・仲間・勇気・熱意・尊敬・知識・優しさの7つのスピリットを胸に、
沖縄を訪れる人たちに、島の魅力を広く、深く、伝えていく仕事をはじめよう。

島に生まれ、島に育った僕たちの仕事、沖縄の新しい未来を築いていく。

内閣府は沖縄の元気を応援します。

平成14年に策定された「沖縄振興計画」に基づき、沖縄の特性を生かした特色ある地域づくりをバックアップし、活力ある沖縄を実現することを目指しています。



沖縄総合事務局

<http://www.ogb.go.jp/>

局報【むりぶし】に対する「皆様の声」をお待ちしています。